

JA NAKASHIBETSU  
DISCLOSURE 2016

# JAのご案内

JA中標津ディスクロージャー



Japan Agricultural Cooperatives

 中標津町農業協同組合

# 「ふれあい」をモットーに



皆さまには、平素より格別のお引き立てをいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当JAは、設立以来、農家の発展・地域社会の発展を目指すとともに、協同組合組織の原点である相互援助の精神にたち、利用者みなさまに最大の奉仕・貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆様の温かいご支援、ご愛顧により平成28年3月末で貯金残高210億5千万円、貸出金残高94億4千万円となり、地域の金融機関として信頼される経営基盤を築くことができましたことを、深く感謝申し上げます。

さて、本誌は、ディスクロージャー（経営内容の開示）の一環として、金融機関をご利用になる皆さまが各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を自由に金融機関の選択ができるように、ご利用になる皆さまの厳しい目をもとに、各金融機関が率先して自己規制を図り、経営安全性を確保することを目的として作成いたしました。当JAとのおつきあいの一助としていただければ幸いに存じます。

当JAは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆さまとの「ふれあい」を大切に、地域に密着した事業運営を行い、地域の皆さまに一層信頼され、ご期待に応えるよう、役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

中標津町農業協同組合

代表理事組合長

ごあいさつ	1
<b>I. JA中標津の概要</b>	
1. 経営理念・経営方針	3
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	11
4. 社会的責任と地域貢献活動	14
5. リスク管理の状況	15
6. 自己資本の状況	19
<b>II. 業績等</b>	
1. 直近の事業年度における事業の概況	20
2. 最近5年間の主要な経営指標	21
3. 決算関係書類（2期分）	22
<b>III. 信用事業</b>	
1. 信用事業の考え方	37
2. 信用事業の状況	39
3. 貯金に関する指標	41
4. 貸出金等に関する指標	42
5. リスク管理債権残高	45
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	46
7. 有価証券に関する指標	47
8. 有価証券等の時価情報	48
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
10. 貸出金償却の額	49
<b>IV. その他の事業</b>	
1. 営農指導事業	50
2. 共済事業	50
3. 販売事業	52
4. 加工事業	53
5. 購買事業	53
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	62
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	62
7. 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	63
8. 金利リスクに関する事項	64
<b>VI. 役員等の報酬体系</b>	65
<b>VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	66
<b>VIII. 沿革・歩み</b>	67

# I . JA中標津の概要

## 1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA中標津の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。

環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。

JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。

自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。

協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額	
普 通 貯 金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総 合 口 座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金から貯蓄貯金へ、又は、貯蓄貯金から普通貯金へ自動的に入金するスイングサービスがご利用できます。為替手数料は無料です。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	ス ー パ ー 定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期 日 指 定 定期貯金	1年福利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間 1年)	1円以上
	大 口 定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円 以上
	変 動 金 利 定期貯金	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。	1ヶ月以上 3年以内	1円以上
定 期 積 金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	千円以上	

## ■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額(最大)	返済期間(最大)
フリーローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機械・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、住宅資金の借換。	2,500万円まで	25年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	500万円まで	15年以内 (在学期間中は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	500万円まで	10年以内
カードローン	お使いみち自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	300万円まで	1年 (自動更新)

※上記ローン以外にも取扱商品がございます。

## ■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### 為替に関する手数料

ご利用形態		お振込先金融機関	手数料	
			お振込金額	
			5万円未満	5万円以上
振込手数料	窓口利用(電信・文書)	系統金融機関あて	216 円	432 円
		他金融機関あて	648 円	864 円
	ATM利用	当JAあて	無料	無料
		系統金融機関あて	108 円	216 円
		他金融機関あて	324 円	540 円
	JAネットバンク利用	当JAあて	無料	無料
		系統金融機関あて	108 円	216 円
		他金融機関あて	324 円	540 円
	代金取立手数料		系統金融機関あて	432 円
他金融機関あて			648 円	
代金取立手数料(至急扱い)		他金融機関あて	864 円	
その他手数料	送金・振込の組戻手数料		無料	
	振込の訂正手数料		無料	

ATM利用手数料（当JAのATMをご利用する際の手数料）

キャッシュカードの発行元	最大接続時間		出金	入金
JAバンク	平日	8:00～21:00	無料	無料
	土曜日	8:00～21:00		
	日曜・祝日	8:00～21:00		
JFマリンバンク	平日	8:00～21:00	無料	ご利用できません。
	土曜日	8:00～21:00		
	日曜・祝日	8:00～21:00		
三菱東京UFJ	平日	8:00～ 8:45	108円	ご利用できません。
		8:45～18:00	無料	
		18:00～21:00	108円	
	土曜日	8:00～21:00	108円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	108円	
他金融機関の提携 キャッシュカードを ご利用の場合 (銀行・信用金庫 ・信用組合等) 【略称:MICS】	平日	8:00～ 8:45	216円	ご利用できません。
		8:45～18:00	108円	
		18:00～21:00	216円	
	土曜日	8:00～ 9:00	216円	
		9:00～14:00	108円	
		14:00～21:00	216円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	216円	
ゆうちょ銀行	平日	8:00～ 8:45	216円	ご利用できません。
		8:45～18:00	108円	
		18:00～21:00	216円	
	土曜日	8:00～ 9:00	216円	
		9:00～14:00	108円	
		14:00～21:00	216円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	216円	

注1) ご利用金融機関の設定により、接続時間・手数料等が異なる場合があります。

注2) 最大接続時間は、ネットワークに接続できる最大の時間であり運用時間は異なります。

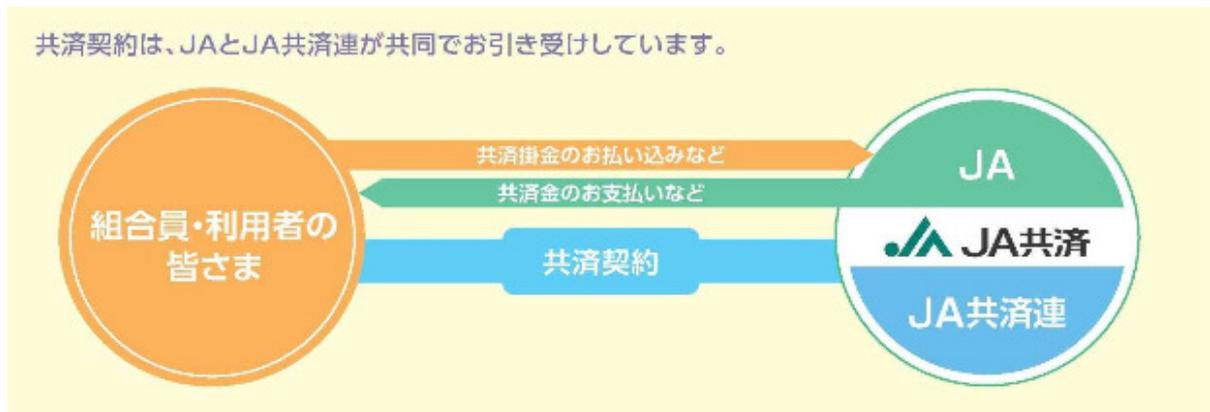
## 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。



## 保障一覽

種類	特徴
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申し込みいただけます。一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。80歳までご加入いただけます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申し込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
一時払養老生命共済	まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

## 営農指導事業

---

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 経済事業

---

### 〔販売事業（農業関連）〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

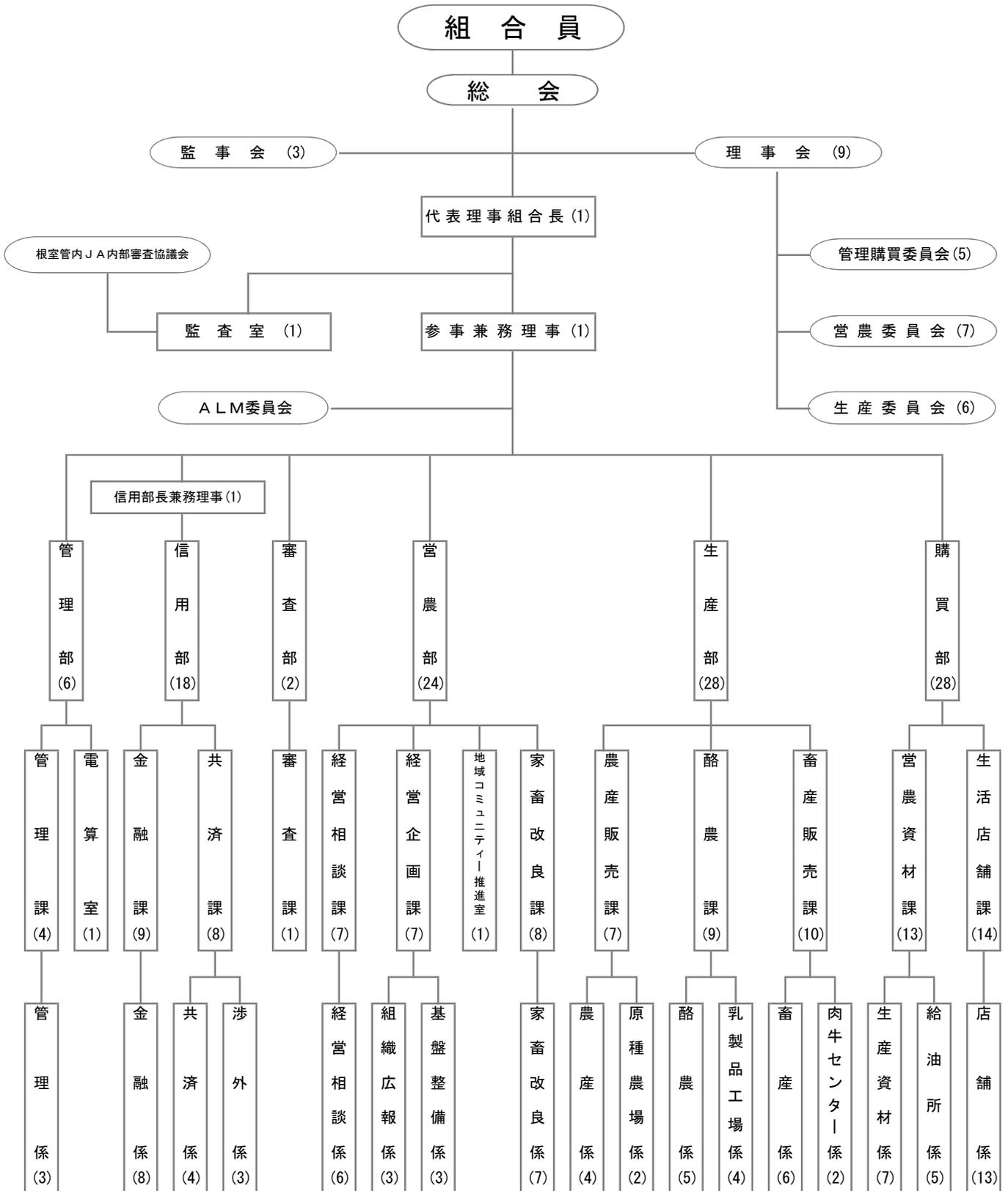
### 〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図 (平成28年3月31日現在)



注) ( ) 内は人数

## ② 組合員数

(平成28年 3月現在)

資格区分	26年度末	27年度末	増 減
正組合員数	328	321	▲ 7
個人	308	301	▲ 7
法人	20	20	0
准組合員数	5,827	5,864	37
個人	5,787	5,824	37
法人	40	40	0
合計	6,155	6,185	30

## ③ 組合員組織の状況

(平成28年 3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青 年 部	乾 元 樹	67
女 性 部	藤 井 直雄美	45
食 品 加 工 交 流 部 会	片 岡 なみ子	23
熟 年 会	高 平 幸 夫	168
酪 農 対 策 協 議 会	高 橋 勝 義	175
担 い 手 創 出 協 議 会	高 橋 勝 義	11
畑 作 対 策 協 議 会	高 橋 勝 義	24
中標津町和牛生産改良組合	大 内 勝 利	24
乳 牛 改 良 同 志 会	福 嶋 寿 顕	54
馬 事 振 興 同 志 会	渡 邊 善 行	11
乳 牛 検 定 組 合	高 橋 勝 義	145
ジュニアホルスタインクラブ	中 川 将	19

## ④ 地区一覧

標津郡中標津町のうち当幌42線以東の区域

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(平成28年 3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長(常 勤)	高橋 勝義	理 事(非常勤)	永谷 芳晴
副組合長理事(非常勤)	中林 忠雄	職員兼務理事(常勤)	中村 正哉
理 事(非常勤)	飯島 浩	職員兼務理事(常勤)	奥田 哲
理 事(非常勤)	田中 世一	代表監事(非常勤)	乾 雅晴
理 事(非常勤)	房川 喜洋	監 事(非常勤)	武田 泉
理 事(非常勤)	鷺見 健	監 事(非常勤)	横山 義治

## ⑥ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(平成28年 3月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
中標津町農協本所	086-1007 標津郡中標津町東7条南2丁目1番地	0153-72-3275	2台
Aコープ中標津店	086-1004 標津郡中標津町東4条南1丁目1番地	0153-72-2229	1台

## ⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成28年 3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし		
共済代理店	(株)根室機械センター	中標津町南中10-1	
	(有)岡田オート商会	中標津町並美ヶ丘1丁目26	
	釧路トヨペット(株)中標津支店	釧路市喜多町1番39号	中標津町東22条北1丁目1

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国のなかでも異常に低い状況にあり、環境の保全など多面的な役割を持つ、生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。

このために、

### ■ 消費者の信頼を堅持し、安心安全の確保に取り組みます。

- ☑ 農畜産物の生産履歴記帳運動（トレーサビリティ）と農薬の適正使用運動を展開するとともに、安全に対する危機管理と法令遵守を徹底するために「自主行動基準」を設定し消費者の信頼向上に努めます。

### ■ 環境と調和した農業を推進し、北海道ブランドの確立を図ります。

- ☑ 北海道の冷涼な気候を生かしたクリーン農業の定着化や家畜ふん尿の適正処理と堆肥・緑肥による土づくり、廃プラスチックの適正処理を推進し、環境と調和した農業の振興を図り、安全・良品質・新鮮な農畜産物を届けます。

### ■ 地域住民との交流を進めるふれあい活動を強化します。

- ☑ 地域住民との日常的なふれあいを強化し、農業情報等の提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりを進めます。
- ☑ 子どもたちが食、環境等と農業のつながりを意識し、農業への理解が深まるよう、平成20年度より小学生を中心とする子どもたちに対する食農等教育応援事業に取り組んでいます。食農、環境、金融経済をテーマとする小学校高学年向けの補助教材を小学校に贈呈いたしました。この補助教材につきましては、多くの小学校でご活用いただくとともに、教育関係者の皆様方より高い評価をいただきました。
- ☑ 地域の皆さまとのふれあいと日頃のご愛顧に感謝し開催している「JA夏まつり」では、町民参加のイベントや乳製品の無料提供など、地域の皆さまとの交流を深めました。

### ■ 多様なネットワークを構築して、広報活動を強化し農業関連産業等との連携強化を図り、地域振興に努めます。

- ☑ 文化人・知識人等のオピニオンリーダー、市民団体・消費者団体などとのネットワークづくりや組合だより、インターネットなどの活用により農業・農村に対する理解の促進を図り、北海道農業の応援団づくりに努めます。
- ☑ 道内屈指のコンクールとして道内の小・中学生を対象に毎年開催している交通安全ポスターコンクールは第41回を迎えました。JA共済では、こうした活動を通じて助け合いの精神や交通安全への関心を高めることに貢献しています。

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

### ● 基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 信用事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 金融課  
電話：0153-72-3275  
時間：午前9時から午後5時  
(金融機関の休業日を除く)

#### 共済事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 共済課  
電話：0153-72-3277  
時間：午前9時から午後5時  
(土日・祝日および12月30日～1月3日を除く)

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）

①の窓口または北海道JAバンク相談所（電話：011-232-5031）にお申し出ください。なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに対応するため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、16.82%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	中標津町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,550百万円（前年度1,484百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

平成27年度において、市場経済を重視する現政権のもと、TPP交渉については大筋合意から、協定の署名式まで行われました。また、農業改革として改正農協法が成立しました。政府は経済成長を政策の最大目標として、農業においても企業的農業を促進する政策を進めていますが、こういった農政で本当に「魅力ある農業」「農業の成長産業化」を実現することになるのでしょうか。「農業生産は①対象が生物（動植物）、②気象変動・病害虫により生産が不安定、③土地が不可欠で地域社会と密接な関係、④作業の季節性、⑤作業場所が移動し労働の内部監督が困難という特色があるため、家族経営のほうが対応力が強いと指摘されています。世界的に見ても米国、豪州など大規模な農業経営が多い国でも農業の大部分は家族経営で営まれています。農業に参入した株式会社も利益が出ない場合には撤退してしまいます。企業的農業の存在を否定するべきではありませんが、現状の地域農業の重要な担い手を正當に位置づけなければならない。」との報告があります。日本農業の将来を見据え、多くの農業者が理解できる農政を望みます。今の日本の安全・安心で良質な生乳・農畜産物が生産されているのは農業者、農業関係者の努力があってのことであり、今日まで日本の農業は大きく進歩し、成長してきました。政府が推し進める改革が誰のため、何のためにするものなのか理解しかねます。日本の農業の現場、農協組織について、もっと理解を深めたいと思います。

生乳生産については生産者皆様のご努力により3年ぶりに増産に転じ、125,000トンの計画に対し、126,319トン、前年比103.1%の実績になりました。乳価も上がり、個体販売価格が過去にない高値で推移し、また、野菜販売価格についても高値で推移し、馬鈴薯、てん菜についての出荷量も増えて農産物の販売額も過去最高となり、販売品の取扱総額は過去最高額の151億6,928万円となりました。また、肉牛生産センター事業においてもF1牛が今までの和牛並みの相場になり、5,031万円の利益をあげることができました。

金融事業では皆様からお預かりしています貯金額が7月以降200億円を超えて期末では210億5,060万円になりました。共済事業では、建物更正共済について重点的に保証拡充推進を行いました。長期共済の新契約推進実績は35億5,804万円にとどまり、目標を達成することができませんでした。

購買事業の給油所については燃料価格が値下がりして、供給額としては大きく減少しましたが、タイヤ等油外商品の販売に努め、また、洗車機は多くのお客様にご利用頂き、利益については計画を上回りました。Aコープあるるは新鮮で安心、そして品質にこだわった商品の提供に努め、供給高は18億1,346万円の実績となり、計画は達成できませんでしたが、前年度供給額は上回ることができました。

平成27年度の農協経営は組合員の皆様の生産努力に支えられ、概ね各事業において計画を達成する事ができ、当期剰余金については1億5,499万円を計上することができました。

以上概況をご報告申し上げますと共に、今後も一層の農協活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経 常 収 益	11,687,662	11,926,363	12,465,998	12,261,006	12,077,119
信用事業収益	284,982	289,181	297,300	287,066	285,669
共済事業収益	149,436	160,175	158,605	158,463	151,755
農業関連事業収益	9,177,436	9,425,061	9,885,746	9,761,362	9,556,964
その他事業収益	2,075,808	2,051,946	2,124,347	2,054,115	2,082,731
経 常 利 益	105,381	219,629	119,347	129,383	200,249
当 期 剰 余 金 ( 注 )	64,147	147,118	71,080	92,815	154,989
出 資 金	1,325,660	1,330,255	1,340,040	1,483,515	1,549,930
出 資 口 数	265,132	266,051	268,008	296,703	309,986
純 資 産 額	2,236,532	2,371,715	2,443,347	2,620,754	2,828,691
総 資 産 額	25,399,362	25,527,031	25,896,941	26,411,660	28,315,655
貯 金 等 残 高	18,059,190	17,977,175	18,596,406	19,196,426	21,050,598
貸 出 金 残 高	10,834,543	10,435,240	10,446,114	9,843,257	9,443,174
有 価 証 券 残 高	37,096	34,720	22,306	10,076	0
剰 余 金 配 当 金 額	22,508	21,453	23,838	24,037	40,781
出 資 配 当 の 額	4,385	4,430	4,528	4,527	4,865
事業利用分量配当の額	18,123	17,023	19,310	19,510	35,916
職 員 数	92 人	110 人	113 人	116 人	117 人
単 体 自 己 資 本 比 率	14.67 %	15.97 %	15.65 %	16.04 %	16.82 %

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	26年度	27年度	科 目	26年度	27年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	20,652,822	22,495,816	1 信用事業負債	20,929,860	22,659,000
(1) 現金	125,268	215,933	(1) 貯金	19,196,426	21,050,598
(2) 預金	10,401,469	12,561,535	(2) 借入金	1,391,341	1,301,591
系統預金	10,401,333	12,561,511	(3) その他の信用事業負債	58,218	44,578
系統外預金	137	24	未払費用	22,470	26,778
(3) 有価証券	10,076	0	その他の負債	35,748	17,800
国債	10,076	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	283,875	262,233
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	107,842	122,720
金融債	0	0	(1) 共済借入金	1,621	1,592
(4) 貸出金	9,843,257	9,443,174	(2) 共済資金	50,041	66,081
(5) その他の信用事業資産	87,040	85,286	(3) 共済未払利息	11	14
未収収益	72,096	70,375	(4) 未経過共済付加収入	56,012	55,031
その他の資産	14,945	14,911	(5) 共済未払費用	157	3
(6) 債務保証見返	283,875	262,233	3 経済事業負債	2,123,186	2,178,964
(7) 貸倒引当金	△ 98,162	△ 72,346	(1) 支払手形	0	0
2 共済事業資産	2,248	2,176	(2) 経済事業未払金	2,102,975	2,121,732
(1) 共済貸付金	1,621	1,592	(3) 経済受託債務	5,533	22,704
(2) 共済未収利息	11	14	(4) その他の経済事業負債	14,678	34,528
(3) その他の共済事業資産	617	571	4 設備借入金	0	0
(4) 貸倒引当金	△ 2	△ 1	5 雑負債	377,323	308,390
3 経済事業資産	3,191,388	3,319,192	(1) 未払法人税等	25,735	25,290
(1) 受取手形	47,182	31,839	(2) リース債務	170,126	120,235
(2) 経済事業未収金	2,166,004	2,178,774	(3) 資産除去債務	0	0
(3) 経済受託債権	10,818	2,390	(4) その他の負債	181,463	162,865
(4) 棚卸資産	839,610	886,993	6 諸引当金	252,641	217,890
購買品	274,750	267,571	(1) 賞与引当金	0	0
販売品	526,685	578,057	(2) 退職給付引当金	228,863	191,411
その他の棚卸資産	38,175	41,365	(3) 役員退職慰労引当金	23,779	26,479
(5) その他の経済事業資産	153,455	236,871	負債の部合計	23,790,851	25,486,964
(6) 貸倒引当金	△ 25,681	△ 17,676	(純資産の部)		
4 雑資産	420,477	415,617	1 組合員資本	2,620,754	2,828,691
5 固定資産	1,234,215	1,183,648	(1) 出資金	1,483,515	1,549,930
(1) 有形固定資産	1,219,547	1,169,030	(2) 回転出資金	0	0
建物	1,623,943	1,636,235	(3) 資本準備金	0	0
構築物	468,891	474,162	(4) 利益剰余金	1,180,889	1,311,841
機械装置	312,813	321,400	利益準備金	379,048	398,048
土地	223,053	221,653	その他利益剰余金	801,841	913,793
リース資産	46,750	46,750	金融事業基盤強化積立金	230,000	245,500
その他の有形固定資産	242,762	214,094	肥料飼料購入積立金	25,000	25,000
減価償却累計額	△ 1,698,665	△ 1,745,265	経営安定対策積立金	87,900	87,900
(2) 無形固定資産	14,668	14,618	生活事業安定積立金	100,000	100,000
リース資産	0	0	農業生産維持積立金	140,500	151,000
その他の無形固定資産	0	0	生産施設事業安定積立金	40,000	40,000
6 外部出資	839,267	840,263	事業運営安定維持積立金	0	32,000
(1) 外部出資	839,267	840,263	税効果積立金	71,264	58,943
系統出資	692,426	692,423	特別積立金	1,289	1,289
系統外出資	146,841	147,840	当期末処分剰余金	105,888	172,160
子会社等出資	0	0	(うち当期剰余金)	92,815	154,989
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(5) 処分未済持分	△ 43,650	△ 33,080
7 前払年金費用	0	0	2 評価・換算差額等	55	0
8 繰延税金資産	71,243	58,943	(1) その他有価証券評価差額金	55	0
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	(2) 土地再評価差額金	0	0
10 繰延資産	0	0	純資産の部合計	2,620,809	2,828,691
資産の部合計	26,411,660	28,315,655	負債及び純資産の部合計	26,411,660	28,315,655

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	26年度	27年度			
1 事業総利益	1,065,555	1,164,741	(10) 販売事業費用	1,643,384	1,826,106
(1) 信用事業収益	287,066	285,669	販売品供給原価	102,642	163,362
資金運用収益	262,618	262,042	販売費	27,064	26,701
（うち預金利息）	18,549	17,567	その他の費用	14,606	13,014
（うち受取奨励金）	34,040	41,609	（うち貸倒引当金戻入益）	△ 15	△ 96
（うち受取特別配当金）	4,609	6,349	生産施設事業費用	1,499,072	1,623,028
（うち有価証券利息）	245	77	販売事業総利益	150,221	232,570
（うち貸出金利息）	205,175	196,440	(11) 加工事業収益	123,013	129,351
役員取引等収益	8,403	9,072	(12) 加工事業費用	122,773	128,961
その他事業直接収益	0	0	加工事業総利益	240	390
その他経常収益	16,045	14,554	(13) 利用事業収益	537,534	576,694
(2) 信用事業費用	70,084	51,346	(14) 利用事業費用	455,793	495,499
資金調達費用	32,187	30,632	利用事業総利益	81,741	81,195
（うち貯金利息）	13,092	13,955	(15) 営農指導事業収入	251,619	261,988
（うち給付補填備金繰入）	73	77	(16) 営農指導事業支出	154,194	157,354
（うち借入金利息）	19,022	16,600	営農指導収支差額	97,425	104,634
役員取引等費用	4,365	4,667	2 事業管理費	954,003	988,069
その他事業直接費用	0	0	(1) 人件費	771,660	804,442
その他経常費用	33,532	16,047	(2) 業務費	55,655	58,278
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 5,752	△ 21,881	(3) 諸税負担金	30,910	31,323
信用事業総利益	216,982	234,323	(4) 施設費	93,426	91,417
(3) 共済事業収益	158,463	151,755	(5) その他事業管理費	2,353	2,608
共済付加収入	154,526	146,477	事業利益	111,552	176,672
共済貸付金利息	59	42	3 事業外収益	19,943	24,447
その他の収益	3,878	5,236	(1) 受取雑利息	2,983	3,034
(4) 共済事業費用	15,579	10,754	(2) 受取出資配当金	8,156	8,397
共済借入金利息	59	42	(3) 賃貸料	5,708	1,250
共済推進費	3,229	2,711	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
共済保全費	12,292	8,001	(5) 償却債権取立益	3	0
その他の費用	△ 1	0	(6) 雑収入	3,093	11,766
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 1	0	4 事業外費用	2,112	870
共済事業総利益	142,884	141,001	(1) 支払雑利息	335	0
(5) 購買事業（農業関連）収益	7,307,210	6,792,242	(2) 貸倒損失	0	0
購買品供給高	7,225,527	6,708,685	(3) 寄付金	800	689
修理サービス料	37,755	42,533	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	2	0
その他の収益	43,928	41,023	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	△ 19
(6) 購買事業（農業関連）費用	7,040,852	6,524,732	(5) 雑損失	975	200
購買品供給原価	6,915,604	6,414,714	経常利益	129,383	200,249
購買品供給費	28,161	27,955	5 特別利益	5,410	921
修理サービス費	64,419	64,351	(1) 固定資産処分益	10	921
その他の費用	32,668	17,712	(2) 一般補助金	5,400	0
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 787	△ 7,954	(3) その他の特別利益	0	0
購買事業（農業関連）総利益	266,358	267,510	6 特別損失	5,400	7,938
(7) 購買事業（生活その他）収益	1,802,496	1,820,743	(1) 固定資産処分損	0	0
店舗購買品供給高	1,794,995	1,813,455	(2) 固定資産圧縮損	5,400	7,938
その他の収益	7,501	7,287	(3) 減損損失	0	0
(8) 購買事業（生活その他）費用	1,692,792	1,717,626	(4) その他の特別損失	0	0
店舗購買品供給原価	1,499,634	1,518,208	税引前当期利益	129,393	193,232
その他の費用	193,158	199,418	法人税・住民税及び事業税	27,400	27,005
（うち貸倒引当金戻入益）	0	△ 1	過年度法人税等戻入額	0	△ 1,082
購買事業（生活その他）総利益	109,704	103,117	法人税等調整額	9,177	12,320
(9) 販売事業収益	1,793,605	2,085,676	法人税等合計	36,577	38,243
販売品販売高	104,695	166,630	当期剰余金	92,815	154,989
販売手数料	123,658	138,603	当期首繰越剰余金	3,895	4,851
その他の収益	38,525	40,485	税効果積立金取崩額	9,177	12,320
生産施設事業収益	1,526,727	1,712,958	当期末処分剰余金	105,888	172,160

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	26年度	27年度
1 当期末処分剰余金	105,888,128	172,160,437
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	101,037,092	163,881,067
(1) 利益準備金	19,000,000	32,000,000
(2) 任意積立金	58,000,000	91,100,000
金融事業基盤強化積立金	15,500,000	30,000,000
経営安定対策積立金	0	12,100,000
農業生産維持積立金	10,500,000	19,000,000
事業運営安定維持積立金	32,000,000	30,000,000
(3) 出資配当金	4,527,167	4,865,074
(4) 事業分量配当金	19,509,925	35,915,993
4 次期繰越剰余金	4,851,036	8,279,370

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

26年度	0.35%	27年度	0.35%
------	-------	------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

26年度	繰越額全額	27年度	繰越額全額
------	-------	------	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	競争力ある農協金融事業を確立	毎事業年度末の貯金残高の20/1000	積立目的に基づく事由の発生により理事会議決のうえ
肥料飼料購入積立金	肥料・飼料価格の期中変動に備える	25,000,000円	
経営安定対策積立金	組合員の自立安定経営を確立する	100,000,000円	
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能額計上		
生活事業安定積立金	施設の維持・管理をはかり自立安定経営を確立		
農業生産維持積立金	農業生産活動へのリスクに対応し安全・安心な食料生産を維持	200,000,000円	
生産施設事業安定積立金	販売効率・付加価値向上をはかり自立安定運営を確立		
事業運営安定維持積立金	組合の経営基盤の安定的な運営を維持確立	200,000,000円	

## 平成26年度の注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他の有価証券

- ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品…売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
  - ・精液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ・牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ・包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、法人税法の規定に基づき、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については損金処理を行っております。

##### ②無形固定資産

定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアル

ルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

#### (7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

### 2. 貸借対照表関係

#### (1) 有形固定資産を圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 823,303 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 391,582 千円、構築物 109,511 千円、機械及び装置 193,540 千円、車両運搬具 100,920 千円、工具器具備品 3,336 千円、有形リース資産 5,400 千円、土地 19,014 千円

#### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、トラック 1 台、連続洗車機 1 台、給油所計量器一式については、リース契約により使用しております。

リース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産 127,830千円

リース債務 127,830千円

#### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

①理事及び監事に対する金銭債権の総額 270,128 千円

②理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ) 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

#### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。延滞債権額は 251,514 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の債権合計額 251,514 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 金融商品関係

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、国債であり、純投資目的(その他有価

証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券(国債)、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が93,552千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる

流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	10,401,469	10,416,909	15,440
有価証券	10,076	10,076	0
その有価証券	10,076	10,076	0
貸出金*1)	9,920,344	-	-
貸倒引当金(*2)	▲98,162	0	0
貸倒引当金控除後	9,822,182	10,744,920	922,738
経事業未収金	2,166,004	2,166,004	0
倒当金(*3)	▲25,675	▲25,675	0
貸倒引当金控除後	2,140,329	2,140,329	0
<b>資 産 計</b>	<b>22,374,056</b>	<b>23,312,234</b>	<b>938,178</b>
貯金	19,196,426	19,199,271	2,845
借入金	1,391,341	1,419,650	28,309
経事業未払金	2,102,975	2,102,975	0
<b>負 債 計</b>	<b>22,690,742</b>	<b>22,721,896</b>	<b>31,154</b>

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金77,087千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定方法

##### 【資 産】

##### イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異な

っていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 二 経事業未収金

経事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

### 【負 債】

#### イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ハ 経事業未払金

経事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	839,267
合 計	839,267

(\* ) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません

#### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	8,461,854	1,093,017	846,598	0	0	0

有価証券	10,000	0	0	0	0	0
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	0	0	0	0	0
貸出金(*1,2)	1,510,209	853,761	809,866	745,806	700,316	5,160,577
経済事業未収金	2,166,004		0	0	0	0
合計	12,148,067	1,946,778	1,656,464	745,806	700,316	5,160,577

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 457,415 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

#### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 超
貯金(*1)	15,624,910	1,219,210	1,128,655	491,807	731,844	0
借入金	149,238	142,735	138,376	136,360	135,022	689,610
合計	15,774,148	1,361,945	1,267,031	628,167	866,866	689,610

\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

#### 4. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には「外部出資」に含まれる株式を含みますが、当期は該当ありません。

##### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

		取得原価 又は償却 原価	貸借対照 表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	0	0	0
	債権	10,000	10,076	76
	国債	10,000	10,076	76
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計	10,000	10,076	76
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	0	0	0
	債権		0	0
	国債	0		0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計	0	0	0
	合計	10,000	10,076	76

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 21 千円を差し引いた額 55 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

#### 5. 退職給付関係

##### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による

J A 退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

##### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲243,358千円
①職給付費用	▲33,464千円
②退職給付の支払額	17,552千円
③特定退職共済制度への拠出金	30,407千円
調整額合計	14,495千円
期末における退職給付引当金	▲228,863千円

##### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲665,330千円
②特定退職共済制度 (JA全国共済会)	436,468千円
③未積立退職給付債務	▲228,863千円
④借対照表計上額純額	▲228,863千円
⑤職給付引当金	▲228,863千円

##### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	33,464千円
合計	33,464千円

##### (5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 27 年 3 月現在における将来見込額は、145,114 千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 9,759 千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

#### 6. 税効果会計関係

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	23,697
退職給付引当金超過額	63,303
未払費用否認額	1,607
その他	13,067
繰延税金資産小計	101,674
評価性引当額	▲30,410
繰延税金資産合計 (A)	71,264
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲21
繰延税金負債合計 (B)	▲21
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	71,243

##### (2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しています。

## 平成27年度の注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品…売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販 売 品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
  - ・ 精 液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ・ 牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - ・ 包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、法人税法の規定に基づき、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については損金処理を行っております。

##### ②無形固定資産

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

#### (5) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 789,397 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 391,582 千円、構築物 109,171 千円、機械及び装置 193,540 千円、車両運搬具 67,353 千円、工具器具備品 3,336 千円、有形リース資産 5,400 円、土地 19,015 千円

### (2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

#### ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額

221,742 千円

#### ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額

0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

#### ① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。

延滞債権額は 137,924 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

#### ② 貸出金のうち 3 ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、「3 ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

#### ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改正等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権を除く）です。

#### ④ ①～③の債権合計額は 137,924 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 3. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券(国債)、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.08% 上昇したも

のと想定した場合には、経済価値が 33,085 千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差 額
預金	12,561,535	12,574,560	13,025
貸出金	9,443,174	-	-
貸倒引当金(*1)	▲72,346	-	-
貸倒引当金控除後	9,370,828	10,502,145	1,131,317
経済事業未収金	2,178,774	2,178,774	-
貸倒引当金(*2)	▲17,676	▲17,676	-
貸倒引当金控除後	2,049,950	2,049,950	-
<b>資 産 計</b>	<b>23,982,313</b>	<b>25,126,655</b>	<b>1,144,342</b>
貯金	21,050,598	21,080,382	29,784
借入金	1,301,591	1,356,049	54,458
経済事業未払金	2,150,598	2,150,598	-
<b>負 債 計</b>	<b>24,502,787</b>	<b>24,587,029</b>	<b>84,242</b>

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### ② 金融商品の時価の算定方法

###### 【資産】

###### イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金

については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

###### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

###### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### 【負債】

###### イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

##### ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	840,263
合 計	840,263

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	11,714,937	846,598	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	1,635,201	828,892	767,452	724,994	661,341	4,825,294
経済事業未収金	2,178,774		0	0	0	0
合 計	15,528,912	1,675,490	767,452	724,994	661,341	4,825,294

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 329,354 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)	17,371,804	1,162,661	1,126,180	693,430	696,523	-
借 入 金	169,961	134,645	132,581	131,191	125,247	607,966
合 計	17,541,765	1,297,306	1,258,761	824,621	821,770	607,966

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会との契約による JA 退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲228,863千円
①職給付費用	▲41,044千円
②退職給付の支払額	44,696千円
③特定退職共済制度への拠出金	33,799千円
調整額合計	37,452千円
期末における退職給付引当金	▲191,411千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借

対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲631,560千円
②特定退職共済制度 (JA全国共済会)	440,149千円
③未積立退職給付債務	▲191,411千円
④借対照表計上額純額	▲191,411千円
⑤退職給付引当金	▲191,411千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	41,044千円
合 計	41,044千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止するなどの法律付則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,081 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、141,031千円となっています。

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	14,759
退職給付引当金	52,960
未払費用否認額	1,738
その他	14,728
繰延税金資産小計	84,186
評価性引当額	▲25,243
繰延税金資産合計	58,943
繰延税金資産の純額	58,943

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.60%
事業分量配当金	▲5.14%
住民税均等割等	1.13%
各種税額控除等	▲1.87%
評価性引当額の増減	▲2.68%
その他	▲0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.79%

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	26年度	27年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	129,392	193,232
減価償却費	84,173	89,341
減損損失	-	-
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	△ 3,684	2,700
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 6,559	△ 33,841
賞与引当金の増加額 (△は減少)	-	-
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 14,495	△ 37,451
その他引当金の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 262,618	△ 262,042
信用事業資金調達費用	32,187	30,632
共済貸付金利息	△ 58	△ 41
共済借入金利息	58	41
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,139	△ 11,430
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	△ 9	7,017
固定資産除去損	-	-
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
その他損益	-	-
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増 (△) 減	614,503	401,379
預金の純増 (△) 減	△ 812,000	△ 2,560,000
貯金の純増減 (△)	600,019	1,854,172
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 125,161	△ 89,750
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	741	△ 1,225
その他の信用事業負債の純増減 (△)	7,480	△ 17,917
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増 (△) 減	2,297	29
共済借入金の純増減 (△)	△ 2,297	△ 29
共済資金の純増減 (△)	△ 45,269	16,039
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 755	△ 980
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 520	46
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 230	△ 153
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 61,380	2,572
経済受託債権の純増 (△) 減	287	△ 397
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 47,640	△ 47,383
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 53,327	18,756
経済受託債務の純増減 (△)	△ 6,839	17,569
その他経済事業資産の純増 (△) 減	38,524	△ 74,590
その他経済事業負債の純増減 (△)	△ 3,787	19,451

<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減額(△)	11,826	7,554
その他の資産の純増(△)減	1,133	4,879
その他の負債の純増減(△)	△ 34,159	△ 76,042
信用事業資金運用による収入	265,845	263,747
信用事業資金調達による支出	△ 30,214	△ 26,375
共済貸付金利息による収入	82	39
共済借入金利息による支出	△ 82	△ 39
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 19,310	△ 19,509
小計	247,015	△ 330,003
雑利息及び出資配当金の受取額	11,139	11,430
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 32,334	△ 26,367
事業活動によるキャッシュ・フロー	225,820	△ 344,939
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	5,400	-
固定資産の取得による支出	△ 131,706	△ 59,331
固定資産の売却による収入	670	13,539
外部出資による支出	△ 62	△ 1,010
外部出資の売却等による収入	-	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 125,698	△ 46,786
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	143,645	80,585
出資の払戻による支出	△ 11,210	△ 14,170
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の譲渡による収入	8,825	43,650
持分の取得による支出	△ 8,825	△ 33,080
出資配当金の支払額	△ 4,520	△ 4,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,908	72,457
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	-	-
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	228,030	△ 319,268
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	558,866	798,891
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	786,896	489,623

■ 部門別損益計算書  
【26年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	12,261,006	287,066	158,463	9,761,362	1,802,496	251,619	
事業費用 ②	11,195,451	70,084	15,579	9,262,802	1,692,792	154,194	
事業総利益③ (①-②)	1,065,555	216,982	142,884	498,560	109,704	97,425	
事業管理費④	945,003	94,059	83,886	387,750	114,727	273,581	
うち人件費	771,660	74,002	67,164	282,829	91,040	256,625	
うち業務費	55,654	7,833	7,011	28,738	4,874	7,198	
うち諸税負担金	30,910	4,959	3,940	15,098	3,566	3,347	
うち施設費	93,426	6,880	5,465	59,945	14,979	6,157	
(うち減価償却費⑤)	71,471	3,363	2,667	49,544	12,055	3,842	
うちその他事業管理費	2,353	385	306	1,140	268	254	
※うち共通管理費等⑥ (うち減価償却費⑦)		37,705	29,888	111,273	26,209	24,830	△229,905
		3,364	2,667	9,928	2,338	2,215	△20,512
事業利益 ⑧ (③-④)	111,552	122,923	58,998	110,810	△5,023	△176,156	
事業外収益 ⑨	19,943	2,747	1,941	11,941	1,702	1,612	
うち共通分 ⑩		2,448	1,941	7,227	1,702	1,167	△14,485
事業外費用 ⑪	2,112	346	275	1,022	241	228	
うち共通分 ⑫		346	275	1,022	241	228	△2,112
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	129,383	125,324	60,664	121,729	△3,562	△174,772	
特別利益 ⑭	5,410	886	702	2,623	616	583	
うち共通分 ⑮		886	702	2,613	616	583	△5,400
特別損失 ⑯	5,400	886	702	2,613	616	583	
うち共通分 ⑰		886	702	2,613	616	583	△5,400
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	129,393	125,324	60,664	121,739	△3,562	△174,772	
営農指導事業分配賦額 ⑲		51,208	43,693	79,871	0	174,772	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	129,393	74,116	16,971	41,868	△3,562		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【27年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	12,077,119	285,669	151,755	9,556,964	1,820,743	261,988	
事業費用 ②	10,912,378	51,346	10,754	8,975,298	1,717,626	157,354	
事業総利益③ (①-②)	1,164,741	234,323	141,001	581,666	103,117	104,634	
事業管理費④	988,069	100,561	99,897	413,836	102,197	271,578	
うち人件費	804,442	79,109	76,305	313,550	80,984	254,494	
うち業務費	58,278	8,613	9,760	27,758	4,247	7,900	
うち諸税負担金	31,323	5,242	5,629	13,697	2,938	3,817	
うち施設費	91,418	7,152	7,722	57,704	13,789	5,051	
(うち減価償却費⑤)	89,341	3,814	4,120	67,054	11,657	2,696	
うちその他事業管理費	2,608	445	481	1,127	239	316	
※うち共通管理費等⑥ (うち減価償却費⑦)		38,279	41,350	96,863	20,574	27,051	△224,117
		3,814	4,120	9,652	2,050	2,696	△22,332
事業利益 ⑧ (③-④)	176,672	133,762	41,104	167,830	920	△166,944	
事業外収益 ⑨	24,466	4,444	4,454	10,433	2,216	2,919	
うち共通分 ⑩		4,123	4,454	10,433	2,216	2,914	△24,140
事業外費用 ⑪	889	152	164	384	82	107	
うち共通分 ⑫		152	164	384	82	107	△889
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	200,249	138,054	45,394	177,879	3,054	△164,132	
特別利益 ⑭	921	157	170	398	85	111	
うち共通分 ⑮		157	170	398	85	111	△921
特別損失 ⑯	7,939	1,356	1,465	3,431	729	958	
うち共通分 ⑰		1,356	1,465	3,431	729	958	△7,939
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	193,232	136,855	44,099	174,846	2,410	△164,979	
営農指導事業分配賦額 ⑲		47,679	39,595	77,705	0	164,979	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	193,232	89,176	4,504	97,141	2,410		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

26年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
27年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
26年度	共通管理費等	16.4%	13.0%	48.4%	11.4%	10.8%	100%
	営農指導事業	29.3%	25.0%	45.7%	—	—	100%
27年度	共通管理費等	17.1%	18.5%	43.2%	9.2%	12.0%	100%
	営農指導事業	28.9%	24.0%	47.1%	—	—	100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	28,315,655	22,543,634	2,530	2,525,449	364,350	1,378,742	1,500,950
総資産(共通資産配分後)	28,315,655	22,800,297	280,206	3,173,858	502,438	1,558,856	
(うち固定資産)	288,334	49,305	53,342	124,560	26,527	34,600	

# Ⅲ. 信用事業

## 1. 信用事業の考え方

### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

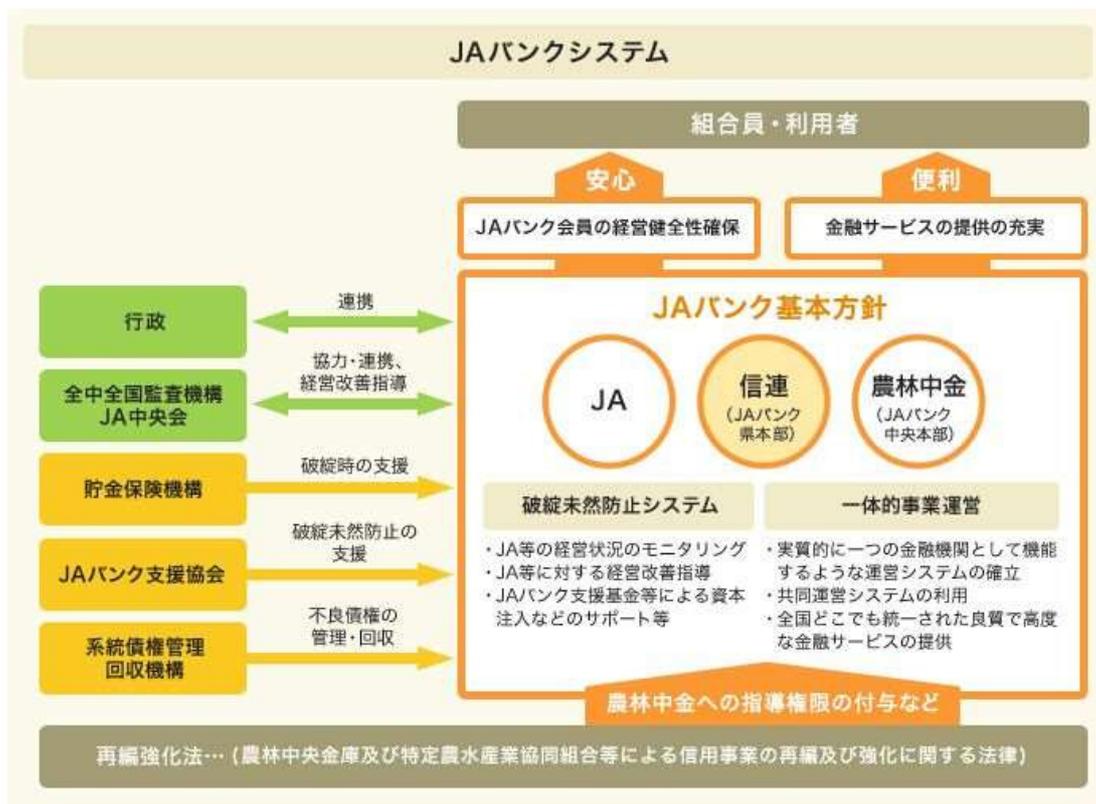
### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法） 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 … … JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



# JAバンク

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

## JAバンク・セーフティーネット



JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は平成27年3月末現在で3,662億円となっています。

## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	増減
資金運用収支	230,431	231,410	979
役務取引等収支	4,038	4,405	367
その他信用事業収支	▲ 17,487	▲ 1,493	15,994
信用事業粗利益	216,982	234,323	17,341
信用事業粗利益率	1.08%	1.11%	0.03%
事業粗利益	1,065,555	1,164,741	99,186
事業粗利益率	4.43%	4.62%	0.19%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

### 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	19,799,426	223,969	1.13%	20,991,424	214,084	1.02%
うち預金	9,432,942	18,549	0.20%	11,234,613	17,567	0.16%
うち有価証券	16,954	245	1.45%	5,083	77	1.51%
うち貸出金	10,349,530	205,175	1.98%	9,751,882	196,440	2.01%
資金調達勘定	20,730,466	32,187	0.16%	21,758,122	30,632	0.14%
うち貯金・定期積金	19,201,159	13,165	0.07%	20,397,732	14,032	0.07%
うち借入金	1,529,307	19,022	1.24%	1,360,680	16,600	1.22%
総資金利ざや			0.45%			0.28%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	▲ 19,353	▲ 9,716
うち預金	▲ 268	▲ 981
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲ 19,085	▲ 8,735
支払利息	▲ 1,285	▲ 1,535
うち貯金・定期積金	1,117	867
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲ 2,402	▲ 2,402
差 引	▲ 18,068	▲ 8,181

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

項 目	26年度	27年度	増 減
総資産経常利益率	0.54	0.51	▲ 0.03
資本経常利益率	9.22	7.96	▲ 1.26
総資産当期純利益率	0.30	0.28	▲ 0.02
資本当期純利益率	5.49	4.74	▲ 0.75

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	増 減
流動性貯金	10,921,621 (56.4%)	11,950,470 (58.1%)	1,028,849
定期性貯金	8,421,854 (43.6%)	8,633,439 (41.9%)	211,585
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	19,343,475 (100.0%)	20,583,909 (100.0%)	1,240,434
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	19,343,475	20,583,909	1,240,434

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	増 減
定期貯金	8,211,740 (100.0%)	8,634,859 (100.0%)	423,119
うち固定金利定期	8,211,317 (100.0%)	8,634,436 (100.0%)	423,119
うち変動金利定期	423 (0.0%)	423 (0.0%)	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( ) 内は構成比です。

#### 貯金者別貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	増 減
組合員貯金	15,958,498 [83.1%]	17,498,686 [83.1%]	1,540,188
組合員以外の貯金	3,237,927 [16.9%]	3,551,912 [16.9%]	313,985
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他員外	3,237,927 (100.0%)	3,551,912 (100.0%)	313,985
合 計	19,196,425	21,050,598	1,854,173

注1) [ ] ( ) 内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	増 減
手形貸付	151,967	141,051	▲ 10,916
証書貸付	9,474,121	9,052,706	▲ 421,415
当座貸越	718,618	553,776	▲ 164,842
割引手形	0	0	0
合 計	10,344,706	9,747,533	▲ 597,173

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	増 減
固定金利貸出残高	9,741,623	9,341,746	▲ 399,877
固定金利貸出構成比	99.0%	98.9%	▲0.1%
変動金利貸出残高	101,634	101,428	▲ 206
変動金利貸出構成比	1.0%	1.1%	0.1%
残高合計	9,843,257	9,443,174	▲ 400,083

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	増 減
組合員貸出	9,637,755 [96.1%]	9,153,231 [96.9%]	▲ 484,524
組合員以外の貸出	205,502 [3.9%]	289,943 [3.1%]	84,441
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	100,000 (24.8%)	100,000 (34.5%)	0
うちその他員外	105,502 (75.2%)	189,943 (65.5%)	84,441
合 計	9,843,257	9,443,174	▲ 400,083

注1) [ ] ( ) 内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	増 減
貯金等	149,390	150,660	1,270
有価証券	0	0	0
動産	98,612	61,772	▲ 36,840
不動産	3,038,849	2,939,269	▲ 99,580
その他担保物	0	0	0
計	3,286,851	3,286,851	▲ 135,150
農業信用基金協会保証	4,879,348	4,584,910	▲ 294,438
その他保証	0	0	0
計	4,879,348	4,584,910	▲ 294,438
信用	1,677,058	1,706,563	29,505
合 計	9,843,257	9,443,174	▲ 400,083

## ■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	増 減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	283,875	262,233	▲ 21,642
合 計	283,875	262,233	▲ 21,642

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	増 減
設備資金残高	9,385,842	9,113,820	▲ 272,022
設備資金構成比	(95.4%)	(96.5%)	(1.1%)
運転資金残高	457,415	329,354	▲ 128,061
運転資金構成比	(4.6%)	(3.5%)	(▲1.1%)
残高合計	9,843,257	9,443,174	▲ 400,083

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位：千円、%)

項 目	26年度		27年度		増 減
農業	9,039,430	(91.5%)	8,587,421	(91.5%)	▲ 452,009
林業	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
水産業	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
製造業	3,770	(0.0%)	3,025	(0.0%)	▲ 754
鉱業	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
建設業	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	(0.0%)	1,800	(0.0%)	1,800
運輸・通信業	680	(0.0%)	1,220	(0.0%)	540
卸売・小売・飲食店	350	(0.0%)	-	(0.0%)	▲ 350
金融・保険業	100,000	(0.9%)	100,000	(0.9%)	-
不動産業	8,400	(0.0%)	7,400	(0.0%)	▲ 1,000
サービス業	26,993	(0.3%)	19,967	(0.3%)	▲ 7,026
地方公共団体	1,636	(0.0%)	-	(0.0%)	▲ 1,636
その他	661,998	(7.3%)	722,341	(7.3%)	60,343
合 計	9,843,257		9,443,174		▲ 400,083

注1) ( ) 内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目		26年度	27年度	増 減
貯貸率	期 末	51.30	44.90	▲ 6.40
	期 中 平 均	53.90	47.90	▲ 6.00
貯証率	期 末	0.10	0.00	▲ 0.10
	期 中 平 均	0.10	0.01	▲ 0.09

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 5. リスク管理債権残高

(単位:千円)

項 目	26年度	27年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	251,514	137,924	▲ 113,590
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	251,514	137,924	▲ 113,590

### 注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

### 注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### 注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:千円)

種 類	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
<b>【26年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130,258	88,281	19,670	22,307	130,258
危険債権	128,605	62,827	36,383	29,395	128,605
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	258,863	151,108	56,053	51,702	258,863
正常債権					0
合 計	258,863	151,108	56,053	51,702	258,863
<b>【27年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,598	5,000	0	12,598	17,598
危険債権	120,415	62,254	36,496	21,665	120,415
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	138,013	67,254	36,496	34,263	138,013
正常債権	9,633,075				0
合 計	9,771,088	67,254	36,496	34,263	138,013

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 7. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	増減
国債	16,954	5,083	▲ 11,871
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	16,954	5,083	▲ 11,871

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	増減
商品国債	-	-	-
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
貸付商品債券	-	-	-
合計	0	0	0

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成26年度								
国債	10,076	-	-	-	-	-	-	10,076
地方債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	-	-	-	-	-	-	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	0
平成27年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	0
地方債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	-	-	-	-	-	-	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	0

## 8. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	26年度			27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	10,000	10,076	76	0	0	0
合計	10,000	10,076	76	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上して

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

### ■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2 6 年 度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	68,912	48,709	0	68,912	▲ 20,203	48,709
個別貸倒引当金	61,578	75,222	172	61,406	13,816	75,222
合 計	130,490	123,931	172	130,318	▲ 6,387	123,931
区 分	2 7 年 度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	48,709	40,218	0	48,709	▲ 8,491	40,218
個別貸倒引当金	75,222	49,871	3,936	71,286	▲ 21,415	49,871
合 計	123,931	90,089	3,936	119,995	▲ 29,906	90,089

## 10. 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度
貸出金償却額	0	3,936

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:千円)

項 目		26年度	27年度
収 入	賦課金	151,983	161,885
	実費	48,007	47,017
	受託指導	51,629	53,086
	計	251,619	261,988
支 出	営農改善指導	95,026	96,161
	教育情報	5,304	5,503
	その他	53,863	55,690
	計	154,193	157,354

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	26年度		27年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	2,658,851	45,096,323	968,750	43,957,065
	定期生命共済	3,000	126,500	5,000	129,500
	養老生命共済	189,332	5,429,995	29,671	5,104,905
	こども共済	53,600	1,367,000	59,500	1,338,400
	医療共済	37,000	133,350	16,000	145,850
	がん共済	0	62,000	0	61,500
	定期医療共済	0	96,700	0	93,900
	介護共済	7,170	7,170	7,903	15,074
	年金共済	0	509,000	0	459,000
	建物更正共済	1,426,500	20,674,640	2,269,720	21,794,711
住宅建築共済	0	0	0	0	
農機具更新共済	0	0	0	0	
合 計	4,321,853	72,135,678	3,297,045	71,761,507	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:千円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,816	12,733	901	13,541
がん共済	140	1,050	305	1,350
定期医療共済	0	400	0	372
合 計	1,956	14,183	1,206	15,263

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済の介護共済金額保有高 (単位:千円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	11,497	11,497	14,514	26,012
合 計	11,497	11,497	14,514	26,012

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	15,767	178,918	13,558	178,001
年金開始後	0	93,745	0	101,097
合 計	15,767	272,664	13,558	279,098

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高(掛金) (単位:千円)

種 類	26年度	27年度
火災共済	12,554	13,488
自動車共済	183,026	172,733
傷害共済	11,615	11,709
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	5	14
自賠償共済	40,247	42,100
合 計	247,449	240,046

注1) 金額は、掛金額を表示しております。

### 3. 販売事業

#### (1) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

項 目		26年度	27年度	
畜 産 物	生乳	10,503,104	11,289,004	
	畜	初生犢	220,392	325,347
		牡犢	15,740	30,930
		育成牛	56,050	38,616
	牛	成牛	164,266	240,588
		乳牛	260,469	325,790
		和牛	177,754	249,737
		小 計	894,671	1,211,008
合 計	11,397,775	12,500,012		

注)表示金額は税込み金額

#### (2) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

項 目		26年度	27年度	
畜	初生犢	102,642	163,362	
	A セ ン タ ー	育成牛	38,822	26,240
		乳牛	507,129	515,385
		小 計	545,951	541,625
畜 産 物	肉 牛 生 産 セ ン タ ー	初生犢ホル	46,044	66,305
		初生犢F1	146,896	220,707
		牡犢	4,707	140
		育成牛	3,257	3,407
		成牛	55,691	67,012
		肥育和牛	3,084	6,122
		肥育ホル	84,430	81,212
		肥育F1	258,497	285,822
		小 計	602,606	730,727
合 計	1,251,199	1,435,714		

注)表示金額は税抜き金額

#### (3) 共計品取扱実績

(単位:千円)

項 目	26年度産		27年度産
	前年度支払	当年度支払	
でん粉	43,573	148,620	52,896
生食馬鈴薯	80,967	12,502	103,072
種子馬鈴薯	77,865	3,592	75,924
だいこん	573,798	0	593,435
ブロッコリー	113,057	0	152,340
その他野菜	13,854	0	12,814
てん菜	75,814	0	78,362
合 計	978,928	164,714	1,068,843

注)表示金額は税込み金額

#### (4) 受入交付金額

(単位:千円)

項 目	26年度	27年度
生乳補給金受入額 (加工原料乳生産者補給)	737,063	799,858
合 計	737,063	799,858

#### 4. 加工事業

##### 乳製品売上高

(単位:千円)

項目	26年度	27年度
製造品	88,408	92,265
その他	34,605	37,086
合計	123,013	129,351

#### 5. 購買事業

##### (1) 生産資材購買品取扱実績

(単位:千円)

項目	26年度	27年度
肥料	703,957	710,526
農薬	158,594	161,733
種子	111,188	110,432
飼料	3,959,679	3,760,051
燃料	1,375,718	1,072,939
農機具	334,895	289,903
巡回部品	33,706	43,346
その他資材	547,790	559,755
合計	7,225,527	6,708,685

##### (2) 生活店舗購買品取扱実績

(単位:千円)

項目	26年度	27年度
店舗供給高	1,794,995	1,813,455
合計	1,794,995	1,813,455

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	26年度		27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	2,581,727		2,782,910	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,468,525		1,544,930	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,180,889		1,311,841	
うち、外部流出予定額(△)	24,037		40,781	
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 43,650		▲ 33,080	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	48,709		40,219	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	48,709		40,219	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,630,436		2,823,129	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2,934	11,735	5,847	8,771
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,934	11,735	5,847	8,771
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	0		0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	

特定項目に係る10%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関するものの額	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2,934	5,847
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,627,502	2,817,281
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,986,439	14,326,382
資産(オン・バランス)項目	13,702,564	14,064,149
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 681,457	▲ 684,420
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額	11,714	8,771
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	693,192	693,191
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	283,875	262,233
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,386,628	2,420,064
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	16,373,067	16,746,446
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	16.04%	16.82%

注1) 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	26年度			27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,933	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,256,429	2,051,286	82,051	12,570,435	2,514,087	100,563
法人等向け	1,776,700	1,775,652	71,026	1,935,600	1,931,574	77,263
中小企業等向け及び個人向け	1,039,831	748,250	29,930	819,708	594,687	23,787
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	93,606	78,276	3,131	31,708	2,621	105
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	4,680,639	464,192	18,568	4,286,230	426,258	17,050
共済約款貸付	1,632	-	-	1,606	-	-
出資等	296,147	296,147	11,846	297,143	297,143	11,886
他の金融機関等の対象資本調達手段	460,118	1,150,294	46,012	643,167	1,607,918	64,317
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	58,943	147,358	5,894
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	▲ 460,118	▲ 18,405	-	▲ 684,420	▲ 27,377
上記以外	4,947,218	4,782,864	191,311	7,741,586	7,473,601	298,944
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	23,561,254	10,886,742	435,470	28,386,126	14,310,827	572,433
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	23,561,254	10,886,743	435,470	28,386,126	14,310,827	572,433

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%
	a		a	b=a×4%
	2,386,628	95,465	2,420,064	96,803
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%
	a		a	b=a×4%
	13,273,370	530,935	16,730,891	669,236

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

項 目	26年度				27年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	2,057,931	2,057,931	-	2,284,589	2,284,589	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	500	500	-	500	500	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	10,904,429	100,048	-	12,675,823	100,047	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,046	7,046	-	3,451	3,451	-	-
	日本国政府・地方公共団体	9,950	-	9,950	-	-	-	-
	上記以外	790,531	494,384	-	1,310,515	470,252	-	-
	個人	7,239,419	7,237,706	-	71,504	6,638,881	6,637,195	-
その他	5,496,072	283,875	-	-	5,472,367	262,233	-	-
業種別残高計	26,505,878	10,181,489	9,950	71,504	28,386,126	9,758,267	-	-
1年以下	8,269,986	350,330	9,950	-	12,318,109	600,298	-	-
1年超3年以下	2,674,540	329,755	-	-	1,128,563	278,465	-	-
3年超5年以下	550,717	550,717	-	-	600,190	600,190	-	-
5年超7年以下	853,417	853,417	-	-	922,696	922,696	-	-
7年超10年以下	1,170,375	1,170,375	-	-	920,299	920,299	-	-
10年超	6,248,431	6,248,431	-	-	5,946,341	5,946,341	-	-
期限の定めのないもの	6,738,411	678,464	-	-	6,549,926	489,978	-	-
残存期間別残高計	26,505,878	10,181,489	9,950	-	28,386,126	9,758,267	-	-
信用リスク期末残高	26,505,878	10,181,489	9,950	-	28,386,126	9,758,267	-	-
信用リスク平均残高	19,765,145	10,346,000	-	-	21,016,284	9,747,532	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	26年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	68,912	48,709	-	68,912	48,709	48,709	40,218	-	48,709	40,218
個別貸倒引当金	61,578	75,222	172	61,406	75,222	75,222	49,871	3,936	71,286	49,871

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	26年度						27年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,936
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	61,578	75,222	172	61,406	75,222	172	75,222	49,871	3,936	71,286	49,871	-
業種別計	61,578	75,222	172	61,406	75,222	172	75,222	49,871	3,936	71,286	49,871	3,936

注1) 国外のエクスポーザーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

		26年度	27年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	222,801	294,524
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	4,641,914	4,262,581
	リスク・ウエイト20%	10,263,199	12,578,300
	リスク・ウエイト35%	-	-
	リスク・ウエイト50%	24,831	31,627
	リスク・ウエイト75%	997,666	792,916
	リスク・ウエイト100%	9,685,081	9,832,806
	リスク・ウエイト150%	610,855	543,200
	リスク・ウエイト200%	-	-
	リスク・ウエイト250%	71,264	58,943
	その他	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-
自己資本控除額	-	-	
合 計		26,517,613	28,394,897

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	26年度		27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	3,000	-
中小企業等向け及び個人向け	10,000	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	10,000	-	3,000	-

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	839,267	839,267	840,263	840,263
合計	839,267	839,267	840,263	840,263

注「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	26年度			27年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、保有期間1年(240営業日)・観測期間5年(5年前応答日を含む)で計測される金利変動幅の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値で市場金利が変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 93,552	▲ 33,085

## VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	21,600	-

(注1) 対象役員は、理事7名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成27年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 平成27年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

## Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年6月15日

中標津町農業協同組合

代表理事組合長

高橋勝義



## Ⅷ. 沿革・歩み

### 1. 沿革

中標津町内の標津川や当幌川の流りに沿って散在する竪穴式住居や遺物、チャシ等の調査によると、この地方には紀元前2～3千年に先史民族が川にのぼる魚や、狩猟によって生活をしておりました。しかし、現在の中標津町は、明治12年に誕生した標津村の一村落でしたが、昭和21年7月1日に中標津村として分村独立しました。中標津町への入植は、明治44年に13戸の徳静団体移住が始まりでした。

本組合は大正9年に設立された標津植民地産業組合が母体となっていますが、その過程において昭和初期の連続凶作、あるいは経済恐慌など幾多の試練を受けました。

次いで戦時統制のなかで農業会の事業が続けられましたが、敗戦に至り占領下における自由主義への体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目途に農業協同組合法が公布され、農業会は解散となり、本組合は昭和23年4月発起人各位の努力により設立をみました。しかしながら戦後の混乱期にあって、ご承知のとおり経済変動は激しく、また社会情勢も混沌としたなかで、更に打ち続く冷災害により当然組合員及び農協の経営も困難を極め苦難の路でした。

昭和初期の凶作はこれを契機に穀物を主体とした農業から種畜農業へ転換が図られ今日の基礎づくりとなったといわれています。とはいえ、その道程は長く、また平坦なものではなく戦後の十数年は畜産と農産が二分する状態で推移しており、農産物では馬鈴しょを主体に菜種、亜麻、豆類、そば、燕麦など多岐にわたっていました。この間、相次ぐ凶作などによる離農も数多いものがあり、このことは農家戸数をたどってみますと、31年が785戸で最も多く現在に比し激しい時代の流れを感じずにいられません。しかし、当地帯は寒冷地であり酪農が主体でなければならないという信念のもと乳牛の導入が逐次行われ、更に37年来の構造改善事業を始めとする諸事業の導入と共に機械化による規模拡大へと進みました。

こうして組合員のたゆまざる努力により現在では急速な酪農の進展が図られつつあり、また畑作では適作物の馬鈴しょを基幹作目に、輪作体系として、てん菜・大根を取り入れ今日の成長をみるに至っております。

なお、この間、俣落発電所に始まる農電事業の実施から北電への移管、澱粉工場の建設や移転新設、あるいは事務所、店舗の新築、更への農集電話の設置、集送乳合理化とバルククーラーの導入、また輸入牛の大量導入など営農と生活の充実を求めつつ行われましたが、最近における組合事業の躍進は隔世の感があります。

しかし、今日における農業情勢は経済の高度成長から低成長に移行した中で更に国際化時代を迎えており、米作問題を始め、農業全般が変革を迫られております。このような事態を認識しつつ足腰のしっかりした強い経営の体質づくりが今後の重要な課題であります。

## 2. あゆみ

昭和22年	農協法制定
23年	中標津農協設立登記完了／中標津農協第1回通常総会開催
24年	中標津農協青年部設立
25年	町と共催による第1回農民祭の開催／中標津支所開設
26年	家畜診療業務及び施設を農業共済組合へ移管
27年	本部事務所新築落成
28年	有畜農家創設事業開始
29年	中標津厚生病院を買収、町に貸与／中標津農協婦人部結成
30年	ナタネ工場新設／羊毛加工委託取扱開始／種牡馬購入
31年	家畜管理所新設／厚生病院施設を町へ委譲／澱粉工場落成運転開始
32年	新農村建設事業実施／農協拡充5カ年計画設定
33年	俣落到農機具修理工場開設／農村電話施設開通
35年	草地造成・改良事業開始
36年	人工授精業務を共済組合に移管／クミカン制度導入
37年	支所廃止と移動店舗開設
38年	農家経済拡充7カ年計画の実施／合理化澱粉工場の欠損金解消
39年	農業構造改善事業第一期事業完了
40年	全国農協貯金者保護制度へ加盟
41年	根室管内乳牛5万頭、乳量50万石達成記念大会開催
42年	俣落店舗新築落成、新店舗開店
43年	中標津町乳牛1万頭、乳量10万石突破記念大会開催／農電施設北電移管完了
45年	店舗開店／給油所落成／事務所落成
46年	農協機関誌「組合だより」創刊／中標津農協酪農対策協議会設置
48年	家畜消流センター開設
49年	農協粗飼料センター落成、ウエファー工場操業開始／石油備蓄タンク建設
50年	俣落店舗閉鎖
51年	北農中央会監査最優の講評を受ける
52年	農協資材店舗建築
53年	農協30周年記念式典／第1回農民運動会開催
54年	共済組合より移管を受け、人工授精業務開始／生活店舗改装開店／事務所増築
55年	肉牛生産センター完成
56年	地場産品「なかしべつビーフ」の発売
57年	中標津町農協婦人部設立30周年記念大会開催
59年	農協共済綱引き大会実施
60年	全国共済会初出品優等賞1席に入賞／根室管内農協貯金300億円達成
61年	貯金オンライン開通／現金自動預払機(ATM)稼働
62年	桜ヶ丘給油所完成／澱粉原料処理量過去最高の54万1千俵を処理
63年	宇野外務大臣澱粉工場視察
平成元年	なかしべつフーズ㈱設立
2年	なかしべつビーフフェア開催
3年	ほくのうファクシミリシステム設置／加工用馬鈴しょ選別場設置
4年	愛称が『JA中標津』に／馬鈴薯貯蔵庫設置
5年	野菜生産組合が農林大臣賞を受賞／役員改選により三友盛行が組合長に就任
6年	後継者対策協議会設立／乳製品工場建設農業認定者制度発足
7年	広報誌「のうきょうなかしべつ」が全国JA広報大賞奨励賞受賞
8年	役員改選三友組合長が重任
9年	なかしべつフーズ㈱清算解散／消費税率が5%に／根室畜産振興公社が閉鎖
10年	Aコープ新店舗(ある)の落成
11年	役員改選高橋組合長が就任
12年	事務所増築(信用店舗)
13年	出資上限額を500万円とする／CD・ATMの祝日稼働実施／員外監事設置
14年	中標津町農協担い手創出協議会設立
15年	常勤役員3人体制／中標津町農協女性部創立五十周年記念式典
16年	貸出審査部設置／総合情報システム第4次拡充システム移行
17年	JASTEM稼働
18年	監査室設置／肉牛生産センター新育成舎・堆肥舎完成落成
19年	第6次地域農業振興計画策定／低利融資「乳牛導入特別資金」の創設で組合員支援
20年	役員改選高橋組合長が重任／品目横断サポートローンの創設／「伯爵」登録商標取得
21年	生産資材等の価格高騰に対して25,141千円の特別対応
22年	次期JASTEMシステム移行／宮崎県口蹄疫発生で、当農協も防疫体制強化
23年	東日本大震災・原発事故放射性物質の風評被害／桜ヶ丘給油所リニューアルオープン
24年	第7次地域農業振興計画策定／財務諸表等監査対象組合決算処理／事務所改修工事等施工
25年	各地でTPP抗議行動開催、ある屋根外壁改装・開店15周年記念セール開催
26年	定款の一部変更により(出資義務)出資限度額が個人2,000口、法人4,000口に引き上げ
27年	貯金残高210億5千万円、販売品取扱高過去最高額の151億6千万円を達成

## ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### 〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より〕

- イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項
  - (1) 業務の運営の組織
  - (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
  - (3) 事務所の名称及び所在地
  - (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
    - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
    - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地
- ロ 組合の主要な業務の内容
- ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項
  - (1) 直近の事業年度における事業の概況
  - (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
    - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
    - (ii) 経常利益又は経常損失
    - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
    - (iv) 出資金及び出資口数
    - (v) 純資産額
    - (vi) 総資産額
    - (vii) 貯金等残高
    - (viii) 貸出金残高
    - (ix) 有価証券残高
    - (x) 単体自己資本比率
    - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
    - (xii) 職員数
  - (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

### 〔別表第4〕

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額

	4 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

## ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

## ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
  - (ii) 延滞債権(未收利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く。)に該当する貸出金
  - (iii) 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
  - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(ii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - (i) 有価証券
  - (ii) 金銭の信託
  - (iii) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し)
  - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
  - (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」 第2条より〕

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
    - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
    - (2) エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
  - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
    - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
    - (2) 利益剰余金
    - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
    - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
    - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
  - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
  - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
  - ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
  - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポート
    - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
  - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
    - (1) 基礎的手法
  - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
  - ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
  - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
  - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
    - (3) 残存期間別

- ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
  - (1) 地域別
  - (2) 業種別又
- ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
  - (1) 地域別
  - (2) 業種別又は取引相手の別
- ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
- ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
  - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
    - (1) 適格金融
  - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
  - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
    - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
    - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
  - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
  - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額



中標津町農業協同組合	TEL 72-3275(代)	FAX 72-0175(代)
貯金係	TEL 72-2907	
クミカン係	TEL 72-2298	FAX 74-0834
共済係	TEL 72-3277	FAX 72-5981
経営相談課	TEL 72-2903	
組織広報係	TEL 72-3721	FAX 72-5983
基盤整備係	TEL 72-3480	
地域コミュニティー推進室	TEL 73-5116	FAX 72-2521
農業農村交流施設	TEL 73-1050 (FAX兼用)	
人工授精	TEL 73-2131	FAX 79-2223
農産販売課	TEL 72-2025	FAX 72-5985
農産施設事務所	TEL 72-2414 (FAX兼用)	
馬鈴しょ原種農場	TEL 72-2539 (FAX兼用)	
馬鈴しょ選果場	TEL 73-4302	FAX 73-4303
野菜選果場	TEL 78-8101	FAX 78-8102
畜産販売課	TEL 72-3276	FAX 72-5985
家畜消流センター	TEL 72-1616 (FAX兼用)	
肉牛生産センター	TEL 72-0032 (FAX兼用)	
酪農課	TEL 72-3097	FAX 72-5982
乳製品工場	TEL 72-3194	FAX 72-3394
乳検室	TEL 72-3836	
生乳検査	TEL 72-4399	FAX 72-4158
Aコープ中標津店	TEL 72-2229	FAX 72-4689
生産資材店舗	TEL 72-3203	FAX 72-0334
桜ヶ丘給油所	TEL 72-3500	FAX 72-0166
特産品販売所ぶちあるる	TEL 74-0777	FAX 74-0778